

市戦没者追悼式を行います

▼日時 10月4日(金)午後2時～

▼会場 市文化会館(明保野町)。

▼内容 戦争で亡くなった多くの人々への追悼の意を表すとともに、平和の大切さを継承していくための戦没者追悼式。

▼その他 北山霊園(岩本町)の慰霊塔では、日清戦争から第2次世界大戦の戦争で亡くなった本市

出身の戦没者などの名前が記載された霊簿を保存しています。

▼保健福祉総務課 ☎(632)2919

北山霊園・東の杜公園で無料タクシーが巡回・送迎

▼日時 9月21～23日 午前8時

30分～午後4時。

1北山霊園

▼内容 タクシーが、園内10カ所程度の乗降場を巡回。

2東の杜公園(氷室町)

▼内容 タクシーが、中台バス停の到着時間(JR宇都宮駅西口から

水道料金の基本料金を免除します

☎1029595

▼お客さま受付センター ☎(633)1300

物価高騰などが継続している中、経済的な負担増に直面する市民・事業者の皆さんを支援するため、水道料金の基本料金(2カ月分)を免除します。

▼免除対象者 上下水道局と水道使用の契約をしている人。

▼免除対象料金 水道料金のうち、基本料金の全額。

▼免除対象請求月 9月または10月請求分(1請求分)。なお、口座振替による毎月振り替えの場合は、2カ月に分割して免除。

月	8月	9月	10月	11月
偶数月 検針	●	免除 ○ △	毎月振り替えの場合 9月・10月 請求 △	
奇数月 検針		●	免除 ○ △	毎月振り替えの場合 10月・11月 請求 △

●：検針 ○：請求 △：口座振替の毎月振り替え

▼その他 詳しくは、市☎をご覧ください。

芳賀方面行き)に合わせ、バス停と園内数カ所の乗降場を往復。バス到着時間は、関東自動車☎URLでご確認ください。

▼その他

▼霊園内への車両乗り入れを規制するものではありません。

▼「無料巡回・送迎」の表示を確認してご利用ください。

▼生活安心課 ☎(632)2866

平石区・運の貸館利用を停止します

☎1014469

空調設備修繕工事のため、10月1日～令和7年2月28日は、貸館利用ができません(市主催事業などを除く)。

窓口業務および図書業務については、通常通り利用できます。

▼平石区 ☎(660)1964

マイナンバーカードに関する休日窓口を開設しています

☎1033270

本市では、マイナンバーカードの受け取りや電子証明書の発行・更新などができる、休日窓口を開設しています。

▼開設日時 9月29日(日)午前8時30分～午後4時。

▼場所 市民課(市役所1階)。

▼業務内容 ①マイナンバーカードの受け取り②電子証明書の発行・更新③暗証番号の再設定(初期化)。

▼その他 交付通知書(受け取り案内ハガキ)の交付場所が各☎・☎の人は、休日開庁日の1週間前までに、休日窓口での受け取りを希望する旨を交付場所へご連絡ください。

手続きに必要な本人確認書類など、詳しくは、市☎をご覧ください。

▼市民課 ☎(632)5266

姉妹都市オルレアン市日仏交流協会員滞在中のホストファミリーを募集

▼期間 10月21～27日。

▼内容 滞在期間中における宿泊(個室部屋)と朝・夕食の提供、集合場所への送迎など。

▼対象 国際交流協会の会員または会員になれる人。

▼申込方法 ホストファミリー登録シート(市国際交流協会☎URL2)から取り出し可)に必要な事項を書き、直接、市国際交流協会事務局へ。

▼その他 詳しくは、市国際交流協会事務局 ☎(616)1870、多文化共生推進課 ☎(616)1567へ。

暮らし

宝くじ助成金で
各種備品を整備

城東地区まちづくり協議会は、コミュニティの健全な発展を図るため、自治総合センターが実施する宝くじの助成を受け、コミュニティ活動用備品を整備しました。パソコンなどの備品を活用し、コミュニティ活動や各種イベントなどに広く役立てていきます。

問 みんなでまちづくり課 ☎(632) 2900

ID 1021285
まちづくり活動応援事業
ポイント交換申請は
9月30日まで

令和5年度に「宇都宮市まちづくり活動応援事業」で貯めたポイントは、図書カードや市有施設の利用券、自治会などのまちづくり活動団体への寄付などと交換ができます。

▼対象 令和5年度の活動で貯めたポイント（最大5000ポイント）。

▼申込期限 9月30日（必着）。

▼申込方法 「まちづくり活動応援事業アプリ」または「まちづく

り活動応援事業(HP URL)からログインし、必要事項を入力。また、紙での利用者は、7月上旬に送付した「ポイント付与通知書兼交換申請書」に必要事項を書き、直接または郵送で、〒321-8540 みんなでまちづくり課（市役所10階）へ。

▼その他 令和5年度中に300ポイント貯めた人は、協賛企業提供物品が当たる抽選会に参加できます。

問 みんなでまちづくり課 ☎(632) 2900



▲まちづくり活動応援事業(HP)

ID 1005824
9月10日は「屋外広告の日」
9月1～10日は
「屋外広告物適正化旬間」

看板などの屋外広告物を出すには許可が必要です。

■屋外広告物とは 屋外で公衆に表示している看板・サイン・電光掲示板などのことです。屋外広告物は、落下などの事故を防ぐため定期的な点検が必要です。

■屋外広告物のルール 面積や高さなどの基準が条例で定められ、掲出する場合には事前に市への許可申請が必要です。許可期間は1カ月～3年以内で、許可期間を超えて継続して掲出する場合は、更新の申請が必要です。

交通事故を未然に防ぐ／

9月21～30日は秋の交通安全市民総ぐるみ運動

ID 1003497

☎生活安心課 ☎(632) 2264

■運動の重点事項

- ▼反射材用品などの着用推進や安全な横断方法の実施などによる歩行者の交通事故防止。
- ▼夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転などの根絶。
- ▼自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底。

■子どもの交通事故防止 保護者は、子どもから目を離さず、急な飛び出しなどをしないよう十分注意しましょう。また、日ごろから、安全な歩き方や横断の仕方を子どもに教えるようにしましょう。

■ヘルメットの着用 道路交通法により、自転車および特定小型原動機付自転車を利用するすべての人のヘルメット着用が、努力義務となっています。自分の命を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

■高齢ドライバーは身体機能の変化を確認 高齢者の交通事故の原因の1つとして、加齢に伴う身体機能の変化が考えられます。高齢ドライバーは、日ごろから十分に安全確認を行い、時間と心に余裕を持って、安全運転を心掛けましょう。

■飲酒運転は、絶対にしない・させない 飲酒運転は、重大事故を引き起こす悪質な犯罪行為です。本市では、飲酒運転根絶のシンボルである「グリーンレッドリボン」

(GRリボン)を配布しています。GRリボンを目立つ場所に付け、飲酒運転根絶に対する決意を表しましょう。

■子どもや高齢者に優しい3S運動の推進

「3S」とは、See (見る・発見する)・Slow (減速する)・Stop (止まる)の頭文字です。運転者は、子どもや高齢者を見掛けたら、減速するなど、思いやりのある運転と交通事故防止に努めましょう。

■夜間走行中は「原則ハイビーム」 夕暮れ時の視認性低下による「見落とし」「発見の遅れ」を防止するため、前照灯を早めに点灯するとともに、夜間は、対向車や先行車などがいない場合は、原則、ハイビームで走行しましょう。

■自転車の安全利用 自転車を利用するときは、「自転車安全利用五則」(下の記事参照)を守りましょう。



▲グリーンレッドリボン (GRリボン)

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
- ③夜間はライトを点灯。
- ④飲酒運転は禁止。
- ⑤ヘルメットを着用。

手続きはお済みですか？

調整給付金の申請は10月31日までです

☎ 1036154

市定額減税・調整給付金コールセンター

☎ 0120 (483) 049

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者および同一生計配偶者または扶養親族1人に付き、令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円の「定額減税」が行われます。

その際、定額減税しきれないと見込まれる人には、定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算出した「調整給付金」を支給します。

▼対象 基準日（令和6年1月1日）時点で本市に居住し、納税者本人と扶養親族（配偶者を含む）の数から算定される定額減税可能額が、令和6年分所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回り、定額減税しきれないと見込まれる人。所得税と個人住民税所得割ともに税額がない人を除く。対象者には、7月に支給確認書を送付。

▼給付額 所得税額と個人住民税所得割額から定額減税しきれない額を合計し、1万円単位に切り上げて算定した額。給付額は定額減税しきれない額となるため、給付対象者ごとに異なります。

▼手続き期限 10月31日。

▼手続き方法 支給確認書に記載のある二次元コードから専用サイトにアクセスし、必要事項や書類を入力・添付。または、支給確認書に必要な事項や書類を記入・添付の上、同封の返信用封筒で郵送。

▼給付時期 書類受け付け後、内容・添付書類に不備がない場合、おおむね4週間後。なお、受け付けが集中している場合などは、さらに時間がかかる場合があります。

▼特別な事情がある人 DVなどの事情により書類の送付先を変更する人は、市定額減税・調整給付金コールセンターへお問い合わせください。

▼その他 申請が済んでいない対象者には、9月中旬から順次、勧奨通知を送付します。詳しくは、市HPをご覧ください。

給付金を装った詐欺にご注意ください

調整給付金に関して、市がATMの操作や手数料の振り込みをお願いすることはありません。

怪しい電話がかかってきたら、家族や知人、警察に相談しましょう。

1005990
都市再生整備計画
事後評価原案を
公表・意見募集

事後評価原案の公表
対象地区 大谷地区。
期間 12月9～23日（土・日曜
日、祝休日を除く）。

閲覧場所 大谷振興室（市役所
12階）。市HPからも閲覧可。

意見募集 案に意見がある人は、
公表期間中、直接または送付・ファ
クス・Eメール（☎を明記）で、
〒320-8540 市役所大谷振興室 ☎（632）
2427、FAX（632）2765、✉u4
001805@city.utsunomiya.toc
higi.jp。

違反広告物除却ボランティア募集

▼活動日時・場所 自治会の防犯活動に合わせて実施するなど、各団体のできる範囲で実施。

▼活動内容 道路上の電柱や街路樹など、条例で広告物の掲出を禁止している場所に取り付けられた貼り紙・貼り札などの撤去。

▼対象 市内在住か通勤通学する20歳以上の人で構成する5人以上の団体。

▼その他 申込方法など、詳しくは、市HPをご覧ください。詳しくは、市HPをご覧ください。詳しくは、市HPをご覧ください。

9月20～26日は動物愛護週間です

飼い主には、「愛情をもって命を預かる責任」「ルールやマナーを守り、周辺地域に迷惑をかけない責任」があります。

ペットを飼う際は次のことに気を付けましょう。

▼終生飼養 動物がその命を終えるまで飼い続ける。

▼身元表示 飼い主が分かるよう、鑑札・マイクロチップ・迷子札などを着ける。

▼繁殖制限 動物が増えすぎない

よう不妊・去勢手術をする。

▼逸走防止 動物が逃げて迷子にならないよう対策する。

▼病気予防 正しい知識を持ち、予防に注意を払う。

▼迷惑防止 鳴き声、排泄物など周囲の人に配慮する。

▼災害対策 災害時には同行避難に備える。

2024とちぎ動物愛護フェスティバルを開催

▼日時 9月23日（月・祝）午前10時～午後3時。

▼会場 オリオンスクエア。

▼内容 警察犬・災害救助犬など

の公開実演、迷子札作り体験など。

生活衛生課 ☎（626）1108、2024とちぎ動物愛護フェスティバル実行委員会 ☎（684）5458

1035857
飛山城史跡公園までの無料送迎サービスの実施

ライトライン「飛山城跡停留場」から、飛山城史跡公園（竹下町）までの無料送迎サービスを実施します。

▼日時 9月14～16・21～23日、午前9時30分～午後3時30分。

問 文化都市推進課 ☎（632）2768

1005990
都市再生整備計画
事後評価原案を
公表・意見募集

事後評価原案の公表
対象地区 大谷地区。
期間 12月9～23日（土・日曜
日、祝休日を除く）。

閲覧場所 大谷振興室（市役所
12階）。市HPからも閲覧可。

意見募集 案に意見がある人は、
公表期間中、直接または送付・ファ
クス・Eメール（☎を明記）で、
〒320-8540 市役所大谷振興室 ☎（632）
2427、FAX（632）2765、✉u4
001805@city.utsunomiya.toc
higi.jp。

住まい

ID 1026664
市営住宅の入居者
9月の募集

▼受付日時 9月6日まで、午前8時30分～午後6時。

▼受付会場 宇都宮市営住宅管理センター(中央1丁目・東急コミュニケーションティール)。

▼抽選会 9月10日(火)。

▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課(市役所9階)、各區・団などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。
問 宇都宮市営住宅管理センター ☎(678) 8861、住宅政策課 ☎(632) 2553

ID 1023220
空き家・空き地の
相談会を実施

▼日時 10月5日(土)・6日(日)、午前10時～午後4時。

▼会場 マロニエプラザ(元今泉6丁目)。

▼対象 空き家・空き地についての悩みがある人。

問 県住宅協会 ☎0289(78)0167、生活安心課 ☎(632) 2266

安心・安全

ID 1005909
9月1日は防災の日
建物の耐震化・塀などの
安全対策を検討しましょう

9月1日は、10万人以上の死者・行方不明者を出した関東大震災に由来し、「防災の日」と定められています。耐震性が不十分の可能性があり、被害が大きくなることが分かっている昭和56年以前に建てられた木造住宅など、今一度、建物の耐震化・塀などの安全対策についてご検討ください。

■各種補助制度をご利用ください

本市では、木造住宅の耐震診断(無料)から耐震改修・建て替え(上限100万円)、耐震シェルター・防災ベッド(上限25万円)に加え、ブロック塀などの撤去(スクールゾーンⅡ上限15万円、それ以外Ⅱ上限10万円)や撤去後の再築(上限6万6000円)に係る費用の一部を補助する制度があります。

■防災ベッドを巡回展示します
地震で住宅が倒壊しても、安全な空間を確保する「防災ベッド」を展示します。

▼期間 ①9月24日～10月2日 ②10月4～15日。

ID 1004932

あなたの周りの外国人市民に **外国人市民向けの情報** を伝えてください
問 多文化共生推進課 ☎028(616)1567 (馬場通り4丁目1-1、うつのみや表参道スクエア5階)

■「UTSUNOMIYA CITY Global Site」を使おう！
宇都宮市での生活に役立つ情報はすべてここから！7言語で見ることができます。
ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・中国語・英語・韓国語

■外国人市民に便利なSNSを紹介！
外国人市民向けにタイムリーな情報をやさしい日本語と英語で発信しています。
Living Information in Utsunomiya URL2 LINE 市国際交流協会(UCIA) URL3

■窓口が多言語翻訳タブレットがあります(32言語)
職員に「使いたい」と言ってください。各窓口に置いてあります。
問 デジタル政策課 ☎028(632)2094
総案内・市民課・生活福祉課(市役所1階)、税制課・子ども支援課(市役所2階)、国際交流プラザ、駅東出張所、パンパ出張所、雀宮地区市民センターなど。

■日本語を学んでみませんか？
▼費用 1カ月1,000円。
▼申込 電話またはEメールで、市国際交流協会(UCIA) ☎028(616)1870、✉ucia@ucia.or.jpへ。

外国人市民のための日本語教室 URL4

場所	曜日	時間	休み
国際交流プラザ	月	13:30~15:30	9/16・23
	火	13:30~15:30 (上級)	-
	水	①10:00~12:00②13:30~15:30	-
	土	13:30~15:30	-
	日	10:00~12:00 (小学校高学年・中高生対象)	-
北生涯学習センター(若草3丁目)	火	①10:00~12:00②18:30~20:30	-
	木	18:00~20:00	-
	土	18:30~20:30	-

■困ったことがあれば相談してください
外国人市民のための総合相談 URL5

場所	国際交流プラザ ☎028(616)1564	外国人市民相談コーナー(市役所2階)※ ☎028(632)2834
時間	15:00~18:00	9:00~12:00 14:00~17:00
ポルトガル語	月曜日	木曜日
スペイン語	第4日曜日	第2木曜日
ベトナム語	第1・3月曜日	第1木曜日
中国語	火曜日	第2木曜日
タイ語	水曜日	第1木曜日
英語	金曜日	第3木曜日

※ 木曜日が祝休日のときは、次の週の木曜日

清原地域の魅力を「見て・触れて・楽しむ」 きよとこ 清原マルシェ

☎NCC推進課 ☎(632) 2122

ライトライン沿線のさらなるにぎわいや交流促進を目指し、ライトライン清原地区市民センター前停留場（清原工業団地）周辺の緑地などの一部でイベントを開催します。ぜひお越しください。

▼日時 9月21日(土)・22日(日)、午前10時～午後3時。

▼内容 地域の郷土料理を振る舞うテント店舗やキッチンカーの出店、歓談用のベンチやテーブルなどの設置、企業の製品や落ち葉などを活用したダンボールハウス作り、シャボン玉作り、クイズラリーなど、催し多数。

▼申込方法 当日、直接、会場へ。

▼その他 ライトラインなどの公共交通機関でご来場ください。



▼会場 ①市役所1階市民ホール

②中央図書館(明保野町)。

☎建築指導課 ☎(632) 2573

農業災害に備え 早めの対策を

▼早めの対策で被害を未然に防ぎましょう 近年、自然災害により、農業用施設・機械や農作物などに甚大な被害が発生するケースが増えています。早期に対策を行い、被害を未然に防ぎましょう。

対策について、詳しくは、[県HP URL6](#)をご覧ください。

▼保険制度に加入しましょう



▲県HP

害による収入減少や、施設被害に備えるため、収入保険や農業共済などの保険制度に加入しましょう。

収入保険などについて、詳しくは、[県農業共済組合HP URL7](#)をご覧ください。

☎農林生産流通課 ☎(632) 2466



▲県農業共済組合HP

1036707 栃木県くらしの 安全安心フェア

▼日時 9月14日(土)午前10時～午後3時。

▼会場 南図書館(雀宮町)。

▼内容 防犯機器の展示・体験、パトカーや消防車の展示など。

☎生活安心課 ☎(632) 2137

1033427 総合治水・雨水 対策推進計画 オープンハウス・パネル展

水害への減災・防災対策に取り

組む「総合治水・雨水対策推進計画」についてのオープンハウスおよびパネル展を開催します。

▼日時 ①9月20～24日②9月25～28日、午前11時～午後4時。24日は、パネルやチラシなどの配架による自由閲覧方式となります。

▼会場 ①東武宇都宮百貨店(宮園町) ②宇都宮PASEO(川向町)。

▼その他 詳しくは、[市HP](#)をご覧ください。なるか、[河川課 ☎\(632\) 2690](#)へ。

環境

有償リサイクル市を 開催します

▼日時 10月11日(金)・12日(土)、午前の部 午前9時30分～正午、午後の部 午後1時～3時。

▼会場 東図書館(中今泉3丁目)。

▼内容 リサイクル意識を高めるために、有償でリサイクル本を提供する「リサイクル市」を開催します。

▼その他 児童書はありません。詳しくは、[図書館HP URL8](#)をご覧ください。

☎東図書館 ☎(638) 5614

花と緑のフェスティバル うつつのみや2024 出品作品を募集

▼内容 自身で花いっぱいにかつた、庭や庭先の寄せ植えなどの写真を募集。

▼対象 市内在住か通勤通学者。

▼賞 最優秀賞他。受賞者には記念品を送付。

▼応募期限 10月31日。

▼応募方法 応募写真と氏名・ふりがな・住所・電話番号・PRポイントを書き、Eメールで、花と緑のまちづくり推進協議会事務局(景観みどり課内) info@utsuno-miya-hanamidori.jpへ送付するか、インスタグラム「@hapinachan」またはフェイスブック「宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会」宛てにメッセージを送信。応募は1人1点。

▼その他 応募写真は、過去に撮影した写真も選考対象。また、花と緑のまちづくり推進協議会HP URL9などで使用する場合があります。

☎花と緑のまちづくり推進協議会事務局 ☎(632) 2597